

## 第52号議案

足立区景観条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和7年2月20日

提出者 足立区長 近藤 弥生

### 足立区景観条例の一部を改正する条例

足立区景観条例（平成21年足立区条例第24号）の一部を次のように改正する。

第2条第7号中「第6条第1項第1号から第4号まで」を「第6条第1項各号」に改める。

第16条第1項中「第8条第2項第3号」を「第8条第2項第2号」に改める。

第26条第1項中「土地所有者等」を「土地所有者等」に改める。

### 付 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

### （提案理由）

建築基準法の改正に伴うもののほか、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。